

令和8年度 松戸市飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費補助金 交付手続きのご案内



飼い主のいない猫の増加を抑え、市民の良好な生活環境の保全及び動物愛護思想の普及を図ることを目的とする補助金です。

申請書類のオンライン

提出が始まりました！

※年度当初はシステム切り替えのため、
申請できない場合があります。



(申請用 QR コード)



(申請方法について)

松戸市環境保全課

1, 申請できる人

- (1) 本市に居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく本市の住民基本台帳に記録されていること。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 松戸市暴力団排除条例（平成24年松戸市条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 「2 補助対象となる手術」に記載する手術を実施し、その費用を負担した者であること。

2, 補助対象となる手術

本市に生息する（本市内で保護した）飼い主のいない猫に対し、令和8年4月1日から、令和9年3月31日までの間に指定動物病院（別表に記載されている動物病院）において実施する不妊手術（卵巣又は卵巣及び子宮を摘出する手術）又は去勢手術（精巣を摘出する手術）です。

手術済であることを識別するために、施術後に、雄は右耳、雌は左耳にV字カットを行うことが必要です。

3, 補助金の限度額等

手術費用のうち

オスの手術1件当たり	10,000円
メスの手術1件当たり	16,000円（妊娠時の墮胎手術含む）

を限度として交付します（一人につき手術10件まで）

4, 申請方法

松戸市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請書に必要書類を添付の上、環境保全課（松戸市役所新館6階）に提出してください（オンライン提出可）。交付申請書は、必要事項を記入し、別表の指定動物病院に「指定動物病院記入欄」への記入を依頼してください。

5, 申請受付金等

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで受付します。

ただし、予算額に達し次第受付を終了します。

令和8年度の松戸市予算額は、2,780,000円です。

6, 審査・交付決定・請求

申請書の内容に基づき、市で審査を行います。交付の決定は受付順に行い、交付を決定したときは、補助金交付決定通知書により通知します。交付申請を却下したときは、補助金交付却下通知書により通知します。

補助金交付決定通知書が届いたら、速やかに補助金交付請求書を提出してください。

※オンライン申請時の対応については、[松戸市ホームページ](#)をご確認ください。

当補助金の申請が初めての場合や過去に振込先指定したことの無い口座の場合、事前に口座情報を松戸市に登録する必要があります。そのため、請求書に押印いただくか、別途「[債権者登録申出書](#)」（押印あり）が必要となります。「債権者登録申出書」は松戸市HP内に掲載されています。また、委任状により、申請者以外の代理人からの請求及び代理人口座への振り込みの場合は、押印が必要となります。

7, 添付書類について

交付申請書に添付する必要書類

①住民票の写し

発行後1か月以内のもの

※申請時に同意書を提出することにより省略可

②市税に係る納税証明書

発行後1か月以内の市税を滞納していないことの証明書(市役所新館2階 収納課で発行。各支所では発行できません。)

※申請時に同意書を提出することにより省略可

③補助対象となる不妊・去勢手術に係る領収書又は写し

申請者宛に令和9年3月31日までに発行されたもの。複数申請や対象手術以外の費用を含む領収書の場合、対象手術の支払額が分かるもの。

例)

領収書	
	発行日(領収日) ○年○○月○○日
○○ ○○ 様	
金額 20,000円(税込み)	
<u>但し、不妊手術及び実施に必要な処置代として</u>	
上記正に領収いたしました。	
○○動物病院 院長 ○○ ○○ 松戸市根本 387-5 047-366-7336	

※ご提出いただく領収書は以下の内容が記載されているものとなります。

- ・領収書を受け取る方(=申請者)の氏名
- ・領収者(領収書を発行する動物病院名)
- ・領収書の発行日・領収金額
- ・領収書には、不妊・去勢手術及び手術実施に必要な処置(麻酔や抗生剤などの医療費)にかかった金額が記載されていること
(それ以外の費用を含む場合は、内訳がわかる診療明細等をご提出ください)
- ・書類の名称は、「領収書」または「領収書」の文言が記載されているものとなります。例)「領収書」、「領収書兼診療明細書」、「領収明細書」
- ・レシートではなく、領収書が必要となります

申請者がクレジットカード・電子決済にて費用の支払いを行った場合について

- ・クレジットカード・電子決済にて支払いを行った場合においても、可能な限り領収書の発行にご協力をお願いいたします。
- ・領収書の発行がない場合、診療明細書等にて、支払者・手術費用・領収額・領収者・クレジットカードまたは電子決済で支払ったことがわかる記載がある場合は、申請をお受付します。（下記例をご参考ください）

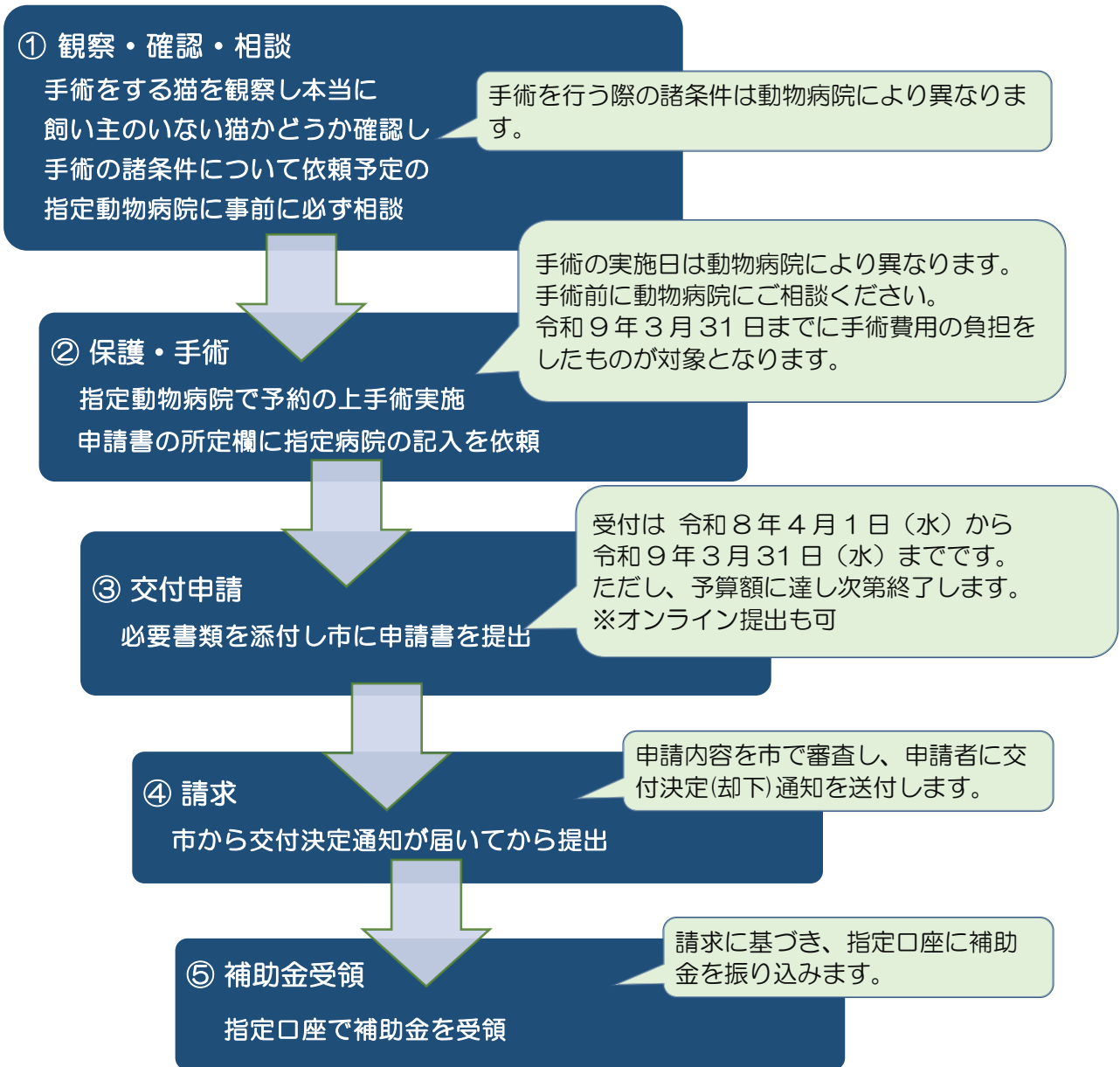
クレジットカード・電子決済時の診療明細書の例

診療明細書	
〇〇 〇〇 様	
不妊・去勢手術代	〇〇〇円
ウイルス検査代	〇〇〇円
ワクチン	〇〇〇円
合計	〇〇〇〇円
領収額	〇〇〇〇円
(うちクレジットカード・電子決済〇〇〇〇円)	
〇〇動物病院 院長 〇〇 〇〇	
松戸市根本 387-5 047-366-7336	

「請求額」のみの記載ではお受付できません。

「領収額」の記載をお願いいたします。

8, 手続きの流れ



※申請から補助金の振り込みまでは1カ月から2カ月ほどお時間がかかりますので、ご了承ください。

9, 注意事項

- (1) 飼い主のいない猫は病歴や健康状態がわからないため、手術時のリスクは飼い猫よりも高くなります。術前検査の結果によっては手術できない場合もあります。あらかじめ指定動物病院にご相談ください。
- (2) 保護器の設置場所など他人の土地を使用する場合は、その土地の持主の許可を得てください。
- (3) 手術後も当該猫の新たな飼い主探しや、その他の問題解決に努め、餌場やトイレのこまめな清掃を行い、地域住民の方とトラブルのないよう適正に管理しましょう。

10, 指定動物病院一覧

※動物病院により、手術実施日は異なります。事前に動物病院にご相談の上、手術日時を予約してください。

病 院 名	所 在 地	電 話 番 号
イガラシ動物病院	松戸市二十世紀が丘萩町 274-5	362-3463
いちかわ動物病院	松戸市根本内 168-1	344-1241
北小金いぬねこ病院	松戸市小金 17-10 イリーデ1階	343-1128
きよしヶ丘ペットクリニック	松戸市小金きよしヶ丘 3-25-24	340-3883
小金原動物クリニック	松戸市小金原 7-11-7	346-8620
ダイム動物病院	松戸市南花島 3-41-18	364-2077
タケモト動物病院	松戸市大金平 5-404-2	346-0220
筒井動物病院	松戸市新松戸南 1-350-1	342-9333
ときわだいら動物病院	松戸市牧の原 1-1-1	385-1020
ノブどうぶつ病院	松戸市根本 322 リバーサイド松戸1F	369-7455
東松戸どうぶつ病院	松戸市東松戸 2-2-21 プリエール 1st 1F	710-2982
びわの森動物病院 松戸	松戸市松飛台 403-2 グランビューネレジデンス 1階	394-4145
松戸ひの動物病院	松戸市松戸 1834-14	362-2865
フローラル動物病院	松戸市常盤平 5-8-6	389-2822
ペピカ松戸どうぶつ病院	松戸市松戸新田 125-1	361-5070
松下動物病院	松戸市馬橋 3176	343-6126
松戸うがた動物病院	松戸市稔台 3-36-2	712-2064
モモセ動物病院	松戸市新松戸北 1-10-3	346-2817
八柱動物病院	松戸市日暮2-3-2 相田ビル1F	384-1512
ライズ動物病院	松戸市西馬橋蔵元町 163	330-4970
梨香台動物病院	松戸市高塚新田 589-2	391-1011
六高台動物病院	松戸市六高台 9-25-11	389-5522

申請先・問い合わせ先
松戸市 環境保全課
〈市役所新館6階〉

〒271-8588 松戸市根本387番地の5
電話 047-366-7336 Fax 047-366-1325
メール mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp